

令和 5 年 9 月 1 日
国土交通省関東地方整備局
荒川下流河川事務所

震災時の河川防災施設の活用計画を公表します

～沿川自治体や警察・消防・陸上自衛隊・海上保安庁等の全 21 機関が協働～

荒川下流河川事務所と沿川自治体・警察・消防・陸上自衛隊・海上保安庁等の全 21 機関で構成される荒川下流防災施設運用協議会では、震災時の河川防災施設の活用計画を策定しています。本取組は平成 23 年度に協議会を立ち上げて以降、毎年の現地実動訓練等を通じて継続して計画の改善・見直しを図りながら、関係機関の連携を深めています。

関東大震災から 100 年の節目となる今年、本計画を公表することにより、平時・災害時の河川防災施設及び高水敷の活用について沿川住民や自治会等にも広く周知し、今後起こりうる大規模震災への備えを進めてまいります。

「荒川下流防災施設活用計画」は、関東地方整備局荒川下流河川事務所ホームページに掲載しています。

荒川下流河川事務所ホームページ

→ 防災・災害情報 →[防災・災害への取り組み]
→震災対策→荒川下流防災施設活用計画

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 埼玉県政記者クラブ 都庁記者クラブ 神奈川建設記者会 川口市記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 荒川下流河川事務所

電話：03-3902-2311（代表） FAX：03-3902-2346

総括地域防災調整官 糊澤 義一（くるみざわ よしかず）（内線：733-206）

地域防災調整官 増尾 健（ますお たけし）（内線：733-304）



沿川自治体と警察・消防・陸上自衛隊・海上保安庁等と河川管理者が協働して策定した 震災時の河川防災施設の活用計画 を公表します。

荒川下流に整備されている緊急用河川敷道路や緊急用船着場等の河川防災施設及び高水敷を、大規模地震時に沿川自治体や警察、消防、自衛隊等が有効かつ円滑に利活用し、迅速な災害対策活動に資することを目的として平成23年度に協議会を立ち上げ、「荒川下流防災施設活用計画」を策定するとともに、毎年の現地実動訓練等を通じて活用計画の改善を行いながら継続的な連携を進めています。

関東大震災100年の節目にあたる今年、「荒川下流防災施設活用計画」を公表することで、平時・災害時の河川防災施設及び高水敷の活用について沿川住民や自治会に広く周知し、今後起こりうる大規模震災への備えをおこなっていきます。

荒川下流防災施設運用協議会の取り組み

【荒川下流防災施設活用計画リンク先URL】
<https://www.ktr.mlit.go.jp/arage/arage00127.html>



荒川下流防災施設運用協議会

構成機関

墨田区・江東区・北区・板橋区・足立区・葛飾区・江戸川区
荒川区(※)・川口市・戸田市・東京都・埼玉県・警視庁
東京消防庁・埼玉県警察本部・陸上自衛隊・海上保安庁(※)
東京国道(※)・大宮国道(※)・荒川上流(※)・荒川下流
※オブザーバ

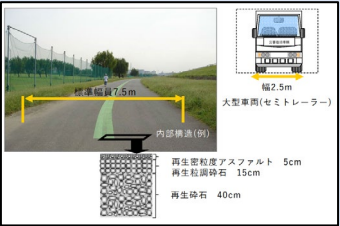
行動方針

1. 防災担当者間の「顔が見える関係」の確保
2. 「組織の立場を超えた」自由な発想による議論
3. 訓練や議論の「継続実施」

荒川下流防災施設運用協議会PDCAサイクル (活用計画の継続的な見直し・改善の取組み)



主な河川防災施設



緊急用河川敷道路



緊急用船着場



臨時ヘリポート